



2024年5月22日

各 位

会 社 名 株式会社シーユーシー
代表者名 代表取締役 濱口 慶太
(コード：9158、東証グロース市場)
問合せ先 執行役員 橋本 淳
(TEL. 03-5005-0808 (代表))

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、2024年5月22日開催の取締役会において、以下のとおり、定款の一部変更について2024年6月27日開催の第10回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 変更の理由

今後の事業領域の拡大及び多様化に対応するため、現行定款第2条（目的）につきまして事業目的を追加するものです。また、条文の新設に伴い、現行定款第2条第20項以下を6項ずつ繰り下げるものです。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりです。下線部分が変更箇所を示しています。

現 行 定 款	変 更 案
(目的) 第2条 (1)～(18) (現行どおり) (19) <u>訪問看護に関する業務</u> (新 設) <u>(20) 前各号に関連するコンサルティング業務</u> <u>(21) 前各号の営業を行う者及びベンチャービジネスに対する投資</u> <u>(22) 前各号に付帯関連する一切の業務</u>	(目的) 第2条 (1)～(18) (現行どおり) (19) <u>介護保険法に基づく居宅サービス事業</u> (20) <u>介護保険法に基づく介護予防サービス事業</u> (21) <u>介護保険法に基づく地域密着型サービス事業</u> (22) <u>介護保険法に基づく地域密着型介護予防サービス事業</u> (23) <u>健康保険法に基づく訪問看護事業</u> (24) <u>障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく障害福祉サービス事業</u> (25) <u>前各号に関連する医療、介護、福祉に関する事業</u> (26) <u>前各号に関連するコンサルティング業務</u> (27) <u>前各号の営業を行う者及びベンチャービジネスに対する投資</u> (28) <u>前各号に付帯関連する一切の業務</u>

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日	2024年6月27日（予定）
定款変更の効力発生日	2024年6月27日（予定）

以上